

光地域のみなさんへ 水道メーター交換のお願い

水道メーターは、計量法で有効期限が8年と定められており、期限を迎えるものは新しいものへの交換が必要です。

交換期間 9月20日(木)～10月20日(土)

対象 該当する方には「水道メーター交換のお知らせ」のはがきを郵送します。

※交換作業は企業団から委託を受けた業者が伺い、無料で行います。

《交換時のお願い》

- ・ 交換のため敷地内に入らせていただきます。
- ・ 交換作業は細心の注意を払って行いますが、まれに空気が入ることや多少の濁り水が発生する場合があります。作業後、水を使用する前に浄水器等がついていない蛇口を開けて、水道管内の空気や水を流してください。
- ・ メーターボックスの上には物を置かないでください。



《その他》

- ・ 交換作業は20分程度の断水をして行います。また、終了後は「水道メーター交換のお知らせ」により内容をお知らせします。
- ・ 作業員は企業団発行の「業務委託証明書」を携帯していますので、ご確認ください。

☎八匠水道企業団業務班 ☎73-3171

1人1日3ℓ

災害に備えて水のくみ置きを！

9月1日は「防災の日」です。

災害に備え「1人1日3リットル」の飲料水を、3日分備蓄することを推奨しています。

くみ置きの方法

清潔でふたのできる容器(ポリタンク・ペットボトル・水筒など)に、なるべく空気が入らないよう口元いっぱいまで水を入れてください。

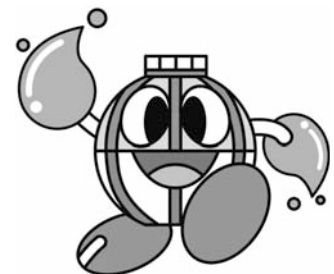
保存前に水道水を沸騰させたり浄水器を使用したりすると、水道水中の塩素が減ってしまいますので、水道水は蛇口から容器に直接注いでください。

くみ置きの保存期間

直射日光を避けて涼しい場所に保管すれば、3日程度は消毒用の塩素の効果が持続します。



山武都市広域水道企業団
マスコットキャラクター
「さんすいちゃん」



八匠水道企業団
マスコットキャラクター
「はっすいくん」

☎山武都市広域水道企業団 ☎0475-55-7852
八匠水道企業団 ☎73-3171

もっとうよく知ろう！ 浄化槽講習会

日ごろ、私たちの生活から出る家庭排水は、海や川などの水質に大きな影響を与えています。

浄化槽は家庭排水を浄化する設備として、水環境の保全に大きな役割を担っています。

この度、みなさんに浄化槽の重要性を改めて知っていただくため、千葉県主催の浄化槽講習会が開催されます。

とき

10月13日(土)

午前10時～正午

ところ

町民会館大ホール

内容

- ・ 浄化槽に関する講演会
- ・ 浄化槽設置補助金について
- ・ 水質測定実習等

対象

- ・ 現在浄化槽をご使用の方
- ・ 今後設置を予定している方

定員

50人程度(当日は直接会場へお越しください。)

参加費 無料

☎千葉県環境生活部水質保全課
浄化槽班

☎043(223)3813